

認知症は

「早期発見」「早期対応」

が大切です!!

香芝市認知症初期集中支援チーム

私たちが
ご本人やご家族の



医療系職員



認知症サポート医



福祉系職員

生活を
サポートします

症状の緩和

症状を和らげる
ことができます

進行の遅延

症状の進行を遅らせる
ことができます

正しい理解

適切な対応が
できるようになります

このような症状で
お困りの方
まずはお電話ください

認知症かもしれ
ない…。どこに
相談していいか
わからない。

物忘れや探し物
が多くなった。

できていたこと
ができなくなり
最近怒りっぽい。

認知症の診断を
受けたいが本人
が受診を拒否し
ている。



相談のながれ

まずは地域包括支援
センター内の認知症
初期中支援チームへ

電話相談

来所相談

情報
収集

チーム員等がご自宅
を訪問します。

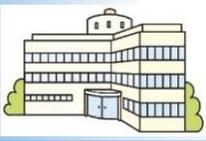


ア
セ
ス
メ
ン
ト

専門スタッフによる
支援計画を立てます



集中支援の開始（概ね6ヶ月）
必要な医療・介護サービスの調整等



継
続
訪
問

日常支援(必要な支援)
へ移行



認知症初期集中支援チーム員

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、医療・介護・福祉の専門職がチームとなって支援や相談を行います。

- 1 専門医（認知症サポート医）
- 2 医療・介護・福祉の専門職（保健師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員等）



対象者

40歳以上で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる人、認知症でお困りの人もしくはその家族、または、認知症の人で以下のいずれかの基準に該当する人

◇対象要件1◇

医療サービス、介護サービスを受けていない人、又は中断している人で以下のいずれかに該当する人

- ① 認知症の診断を受けていない人
- ② 現在認知症の治療を受けてない人
- ③ 介護認定を受けたが介護保険のサービスの中断や利用に結びついてない人

◇対象要件2◇

医療サービス、介護サービスを受けているが認知症の行動・心理症状により、家族や関係者が対応に困っている人



香芝市の地域包括支援センター

受付時間 8時30分～17時15分（平日）

※お住まいの地域の包括支援センターへお電話ください※



西地域包括支援センター
(高山台三丁目1-3)

中央地域包括支援センター
(逢坂一丁目374番地1)

東地域包括支援センター
(下田西二丁目7番地61)

TEL 0745-71-3201

☎コミュニティバス「高山台」下車
☎デマンド交通可

担当地区

香芝西中学校校区
(二上・関屋小学校区域)

TEL 0745-79-0802

☎コミュニティバス「総合福祉センター」下車
☎デマンド交通可

担当地区

香芝／香芝北中学校校区
(下田・三和・鎌田・志都美・旭ヶ丘小学校区域)

TEL 0745-71-3120

☎コミュニティバス「JR香芝駅」下車
☎デマンド交通可

担当地区

香芝東中学校校区
(五位堂・真美ヶ丘西・真美ヶ丘東小学校区域)